

## 会 議 録

|                      |     |  |    |      |      |    |
|----------------------|-----|--|----|------|------|----|
| 会議名                  |     | 令和3年度 第5回 大野北地区まちづくり会議   |    |      |      |    |
| 事務局<br>(担当課)         |     | 中央区役所 大野北まちづくりセンター<br>電話 042 - 861 - 4512  |    |      |      |    |
| 開催日時                 |     | 令和3年12月21日(火) 18時30分～20時00分  |    |      |      |    |
| 開催場所                 |     | 大野北公民館 大会議室  |    |      |      |    |
| 出席者                  | 委員  | 21人 (別紙のとおり)   |    |      |      |    |
|                      | その他 | 1人 公民館館長代理   |    |      |      |    |
|                      | 事務局 | 5人 大野北まちづくりセンター所長、まちづくりセンター4人  |    |      |      |    |
| 公開の可否                |     | 可  | 不可 | 一部不可 | 傍聴者数 | 1人 |
| 公開不可・一部公開不可の場合は、その理由 |     |  |    |      |      |    |
| 会議次第                 |     | 1 あいさつ<br>2 議 題<br>(1) 地域活性化事業交付金の申請について<br>(2) 大野北地区防災計画修正(案)について<br>(3) グループワーク 『地区課題の抽出』3回目<br>・問題の原因究明<br>・課題設定(解決方針)<br>3 出席委員からの情報提供<br>4 その他<br>(1) 次回日程について<br>5 閉 会 |    |      |      |    |

## 審 議 経 過

### 1 あいさつ

山口会長が所要で遅れるため、到着するまで小川副会長が議事を進行した。

### 2 議 題

#### ( 1 ) 地域活性化事業交付金の申請について

ふちのべ星援隊から、地域活性化事業交付金を申請する「伝統文化とのコラボレーションによる地域活性化事業」について実施内容の説明が行われた。

#### ○主な意見など

- ・謝礼の内訳には交通費も含まれているのでしょうか。  
前日からの移動にかかる費用が含まれています。
- ・新型コロナウイルス感染症対策はどのように行いますか。  
入口にアルコール、体温計の準備。  
観客の椅子の間隔を空ける、ポスターに発熱のある場合は遠慮いただくよう周知するなど対策を行います。

結果、国、県が示したイベント実施のガイドラインに沿った対策を実施したうえで行うことで承認された。

#### ( 2 ) 大野北地区防災計画修正(案)について

大野北地区防災計画策定部会長から資料に基づいて「大野北地区防災計画修正(案)」の背景、概要について説明を行った。

続いて、中央区役所地域振興課から「大野北地区防災計画修正(案)」の新旧対照表に基づき修正内容の具体的な説明を行った。

質問、意見はなく提出(案)のとおり承認された。

#### ( 3 ) グループワーク『地区課題の抽出』3回目

- ・問題の原因究明
- ・課題設定(解決方針)

資料を基に、今回のグループワーク流れを(なぜなぜと原因を分析していく)事務局から説明した後、前回に引き続き3グループに分かれてグループワークを行った。

各グループが作成した原因究明のロジックツリーは、次回に行う課題設定(解決方針)は?に向けて、事務局で整理して準備することとなった。

### 3 出席委員からの情報提供

○「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会」の委員から、資料に基づき、『現在地維持』、『鹿沼公園中心』、『図書館敷地中心』、『公民館敷地中心』、『公園と図書館折衷案』の各パターンを評価の視点ごとに集計して、項目評価の平均値を求めた結果、市民検討会としては、『公園と図書館折衷案』と『鹿沼公園中心』のパターンからの絞り込みを行い、『公園と図書館折衷案』が市民検討会としての統一見解となりました。

また、2月開催のまちづくり会議では市の担当部署からの説明があることとなっております。

○会長から、クリスマスイルミネーションを帰りがけに見て行ってほしい旨の案内があった。

### 4 その他

#### (1) 次回日程について

今回は、令和4年1月25日(火)午後6時30分から開催予定である旨を事務局から報告した。

### 5 閉会

山口会長が閉会

以上

令和3年度 大野北地区まちづくり会議委員出席者名簿

|    | 氏名     | 所属団体等の名称          | 出欠席 |
|----|--------|-------------------|-----|
| 1  | 山口 信郎  | 大野北地区自治会連合会       | 出   |
|    |        | 大野北地区社会福祉協議会      |     |
| 2  | 飯田 秀雄  | 大野北地区自治会連合会       | 出   |
| 3  | 林 知治   | 大野北地区自治会連合会       | 出   |
| 4  | 脇山 寿満子 | 大野北地区民生委員児童委員協議会  | 出   |
| 5  | 小野澤 行雄 | 大野北地区社会福祉協議会      | 出   |
| 6  | 小川 紳夫  | 大野北公民館            | 出   |
| 7  | 田加井 政男 | 交通安全協会            | 出   |
| 8  | 荻原 ますみ | 大野北地区交通安全母の会      | 出   |
| 9  | 岡 純正   | 大野北地区老人クラブ連合会     | 出   |
| 10 | 安藤 貴光  | 相模原市消防団中央方面隊第三分団  | 出   |
| 11 | 竹内 重男  | さがみはら国際交流ラウンジ運営機構 | 欠   |
| 12 | 小方 明   | 大野北青少年健全育成協議会     | 欠   |
| 13 | 高橋 美保  | 青少年指導委員大野北地区協議会   | 出   |
| 14 | 村田 明夫  | スポーツ推進委員大野北地区協議会  | 出   |
| 15 | 霧生 貴紀  | 小学校               | 出   |
| 16 | 平野 知彦  | 中学校               | 出   |
| 17 | 児玉 理恵  | 小・中学校PTA          | 出   |
| 18 | 三條 久美子 | 青山学院大学            | 出   |
| 19 | 山岸 優之  | 桜美林学園             | 欠   |
| 20 | 白石 一郎  | 麻布大学              | 出   |
| 21 | 神谷 恵子  | 福祉グループ「輪」         | 欠   |
| 22 | 伊藤 憲秀  | 大野北第1地域包括支援センター   | 出   |
| 23 | 加瀬 剛広  | 大野北第2地域包括支援センター   | 出   |
| 24 | 萩生田 康治 | にこにこ星ふちのべ商店会      | 欠   |
| 25 | 櫻内 康裕  | 淵野辺駅南口商栄会         | 出   |
| 26 | 玉城 洋   | 相模原市農業協同組合淵野辺支店   | 出   |

## 令和3年度 大野北地区まちづくり会議グループワーク班名簿

|    | 氏名     | 所属団体等の名称         | 班      |
|----|--------|------------------|--------|
| 1  | 山口 信郎  | 大野北地区自治会連合会      | オブザーバー |
|    |        | 大野北地区社会福祉協議会     |        |
| 2  | 飯田 秀雄  | 大野北地区自治会連合会      | B      |
| 3  | 林 知治   | 大野北地区自治会連合会      | C      |
| 4  | 脇山 寿満子 | 大野北地区民生委員児童委員協議会 | オブザーバー |
| 5  | 小野澤 行雄 | 大野北地区社会福祉協議会     | C      |
| 6  | 小川 紳夫  | 大野北公民館           | オブザーバー |
| 7  | 田加井 政男 | 交通安全協会           | C      |
| 8  | 荻原 ますみ | 大野北地区交通安全母の会     | A      |
| 9  | 岡 純正   | 大野北地区老人クラブ連合会    | C      |
| 10 | 安藤 貴光  | 相模原市消防団中央方面隊第三分団 | A      |
| 11 | 竹内 重男  | さがみはら国際交流ラウンジ    | A      |
| 12 | 小方 明   | 大野北青少年健全育成協議会    | A      |
| 13 | 高橋 美保  | 青少年指導委員大野北地区協議会  | B      |
| 14 | 村田 明夫  | スポーツ推進委員大野北地区協議会 | B      |
| 15 | 霧生 貴紀  | 大野北小学校           | A      |
| 16 | 平野 知彦  | 大野北中学校           | B      |
| 17 | 児玉 理恵  | 小・中学校PTA         | B      |
| 18 | 三條 久美子 | 青山学院大学           | C      |
| 19 | 山岸 優之  | 桜美林学園            | C      |
| 20 | 白石 一郎  | 麻布大学             | B      |
| 21 | 神谷 恵子  | ボランティアグループ       | A      |
| 22 | 伊藤 憲秀  | 大野北第1地域包括支援センター  | C      |
| 23 | 加瀬 剛広  | 大野北第2地域包括支援センター  | B      |
| 24 | 萩生田 康治 | にこにこ星ふちのべ商店会     | A      |
| 25 | 櫻内 康裕  | 淵野辺駅南口商栄会        | A      |
| 26 | 玉城 洋   | 相模原市農業協同組合淵野辺支店  | C      |

大野北まちづくりセンター職員3名が、各班の進行役として参加。

# 令和3年度 第5回大野北地区まちづくり会議

日 時 令和3年12月21日(火)  
午後6時30分から  
場 所 大野北公民館 1階 大会議室

## 次 第

### 1 あいさつ

### 2 議 題

(1) 地域活性化事業交付金の申請について

(2) 大野北地区防災計画修正(案)について

(3) グループワーク『地区課題の抽出』3回目

- ・問題の原因究明
- ・課題設定(解決方針)

### 3 出席委員からの情報提供

### 4 その他

次回日程について

日 時 令和4年1月25日(火) 午後6時30分から  
場 所 大野北公民館 大会議

以 上

令和3年度地域活性化事業交付金 申請事業個票 【大野北地区】

|                |  |                               |               |
|----------------|--|-------------------------------|---------------|
| 事業名            | 伝統文化とのコラボレーションによる地域活性化事業   |                               | 新規<br>継続（2年目） |
| 申請団体名          | ふちのべ星援隊  | 代表者名                          | 藤澤 昌幸         |
| 申請団体について       | 淵野辺を愛し、淵野辺の活性化の一助になればと、商店主、元PTA役員、青少年指導委員など多岐にわたるメンバーで構成   |                               |               |
| 事業の背景          | <p>大野北地区には複数の大学が立地していることやJAXA相模原キャンパスの最寄り駅であること、図書館、地区公園があることなど、市内でも文化的な色合いの濃い地区である。</p> <p>このため、日本古来の伝統文化とコラボレーションすることにより、特色のある地域活性化事業ができるのではないかと考え、令和元年に「なまはげ」イベントを開催し、多くの地域住民に参加していただいたため第2回目を企画したものの。</p>  |                               |               |
| 事業の目的          | <p>文化的な要素を取り入れた特色のある地域活性化を目的として、世界文化遺産にも登録されている民俗行事である「なまはげ」を大野北地区内の子ども達に体験してもらい、地域文化への興味や地域愛の醸成を図る。また、日頃体験することのできない、なまはげ太鼓の実演を通じて、住民同士の交流促進を図る。</p>   |                               |               |
| 事業内容           | <p>○実施日（予定）：令和4年1月29日（土）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界文化遺産に指定された「なまはげ」によるパフォーマンスとなまはげ太鼓の披露</li> <li>・午後1時30分～（予定）：淵野辺駅デッキ下でのパフォーマンス披露</li> <li>・午後4時～（予定）：淵野辺駅デッキ下でのパフォーマンス披露</li> <li>・広報については、大野北地区内の幼稚園、保育園にパンフレットを配布する</li> </ul> |                               |               |
| 総事業費           | 403,000円   | 申請額                           | 403,000円      |
| 対象経費           | 費目   | 金額                            | 説明            |
|                | 謝礼   | 320,000円                      | 出演料           |
|                | 音響費  | 45,000円                       | 音響機材賃借料       |
|                | 印刷製本費  | 8,000円                        | パンフレット作成費     |
|                | 諸経費  | 30,000円                       | 通信費、消耗品費等     |
| 補足説明           |  |                               |               |
| 審査基準           | 審査項目   | 審査の視点                         |               |
|                | 事業目的や内容の公共   | 地域課題の解決や地域の活性化に資する事業か         |               |
|                | 事業内容の妥当性   | 事業内容が現実性のあるものか                |               |
|                |  | 事業計画のスキームが適切か                 |               |
|                |  | 事業収支が事業を遂行する上で適正か             |               |
|                | 団体の事業実施能力  | 事業を実施する能力や主体性があるか             |               |
|                | 事業の継続性や発展性   | 事業の継続性や発展性があるか                |               |
|                |  | これまでの取組みの成果が生かされているか          |               |
|                | 他の団体への影響   | 他の団体へ活動を促すなど、良い波及効果を与えるような事業か |               |
| 継続効果（1）        | 継続することで、さらに地域の活性化につながる成果が得られるか   |                               |               |
| 継続効果（2）        | 3年間では、目的が未達成だが、継続することで達成できるか   |                               |               |
| 2分の1を越えた交付率の適用 | まちづくり会議において、地域課題として議論がされているか   |                               |               |
| 結果             | 積極的採用  | 採用すべき                         | 要調整           |

## 地区防災計画修正の概要

### 1 地区防災計画策定の経過及び現状課題

地区防災計画は、東日本大震災など過去の災害の教訓から、大規模災害発生直後は、消防や各行政機関による「公助」の対応には限界があり、自らの身は自ら守る「自助」や自分たちのまちは自分たちで守るといった地域コミュニティにおける相互の助け合いである「共助」による防災活動を促進する観点から、創設された制度です。

本市におきましては、22のまちづくり区域ごとに計画を策定し、平成28年2月の相模原市防災会議において計画提案が承認され、地域防災計画に地区防災計画を位置付けております。

地区防災計画の修正については、各地区において実施した防災訓練など、様々な防災活動について、PDCAサイクルにより計画を見直し、まちづくり会議に報告をすることになっておりますが、ほとんどの地区で当初の計画のまま見直しがされていないのが現状です。

こうしたことから、令和元年東日本台風の教訓、地域防災計画の修正の内容や災害対策基本法の一部改正等を踏まえた計画の見直しを行っていただきたいと考えております。

### 2 地区防災計画の修正手順

#### (1) 当該地区のまちづくり会議の意見を聴取

地区防災計画策定のために自治会等を中心に構成された組織において検討した結果を修正素案としてまちづくり会議に意見照会します。

その回答結果を踏まえ、次の書類を添えて当該地区のまちづくりセンターに提出します。

- ・地区防災計画提案書（地区防災計画の提案に関する要綱 第1号様式）
- ・地区防災計画修正素案
- ・その他防災会議が必要と認める書類（地区防災計画新旧対照表）

#### (2) 専決処分

地区防災計画の修正素案については、相模原市防災会議運営要綱を改訂し、書面による専決処分としています。

#### (3) 審査結果

防災会議会長（相模原市長）は、修正提案を行った代表者に地区防災計画修正素案の審査結果について、通知します。



### 3 主な修正項目等

#### (1) 令和元年東日本台風の教訓

城山ダムの緊急放流、大雨特別警報の発令や市内の250箇所での土砂災害の発生など、本市がこれまでに経験したことの無い災害に見舞われました。

この災害を教訓とし、平時からの取組や災害時の対応について記載しました。

##### < 修正内容 >

- ・マイ・タイムラインの作成
- ・ハザードマップを活用した訓練の実施
- ・災害危険の把握の方法として、さがみはら防災マップを追加
- ・地区災害対策本部の設置基準の見直し

#### (2) 地域防災計画の改訂内容を反映

これまでの地域防災計画の修正事項のうち、地区防災計画に反映させるべき内容について記載しました。

##### < 修正内容 >

- ・車中泊避難者への対応（避難所以外の場所、在宅避難者と同様）
- ・新型コロナウイルス感染症対策や多様な視点に基づいた避難所等の運営
- ・南海トラフ地震対策

これまでは、東海地震予知を前提とした対策が講じられてきましたが、国の中央防災会議において、南海トラフ地震を対象とした対策に方針転換しています。

また、気象庁は令和元年の5月から、南海トラフ地震臨時情報の運用を開始しています。

本市は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定はされておりませんが、南海トラフ地震想定震源域でM8クラスの地震が発生した場合には、後発地震の最大震度は5強と予測されているため、後発地震に備える観点から、事前の地震対策について記載しました。

#### (3) 災害対策基本法の一部改正

令和3年5月20日から新たな避難情報の運用が開始されました。

これまで、避難勧告、避難指示（緊急）を発令しておりましたが、新たな避難情報では避難勧告が廃止され、避難指示に一本化されました。

地区防災計画本文中の避難勧告、避難指示（緊急）を削除し、避難指示に訂正しました。

また、今回の改正では、避難行動要支援者のための個別避難計画の策定について規定されておりますが、神奈川県及び本市の地域防災計画の改訂が今年度に行われる予定となっていることから、地区防災計画への内容の反映については、来年度以降に検討をお願いします。

#### (4) 浸水想定区域及び土砂災害特別警戒区域の指定に伴う修正

想定し得る最大規模降雨に基づく浸水想定区域の見直し及び急傾斜地の崩壊区域に土砂災害特別警戒区域いわゆるレッドゾーンが追加指定されました。

これらのハザード情報の変更に伴い、ハザードマップやさがみはら防災マップを活用した訓練の実施について記載しました。

( 5 ) その他の事項

富士山ハザードマップの改訂に伴い、本市を含む 3 市 4 町が新たに火山災害警戒地域に指定されました。

神奈川県は、今年度に火山災害警戒地域の指定に伴う広域避難計画等を策定し、地域防災計画の改訂を予定しております。

本市といたしましては、県の改訂内容を踏まえ、地域防災計画を改訂する必要があることから、地区防災計画への内容の反映については、来年度以降に検討をお願いします。

# 大野北地区防災計画修正（案）

## 新旧対照表

| 修正前   | 修正後  |
|---|--|
| <p>第1編 総則</p> <p>第1章 地区防災計画の方針</p> <p>（略）</p> <p>第2章 自助・共助の基本及び地区居住者等の役割</p> <p>（略）</p> <p>第3章 地区の概要</p> <p>1 自然的条件</p> <p>（略）</p> <p>2 社会的条件</p> <p>（1）人口</p> <p>大野北地区の人口は、地区別年齢別人口（住民基本台帳）平成27年4月1日現在、<u>26,251</u>世帯、<u>58,233</u>人となっている。年齢別では、年少人口（15歳未満）が<u>13.3</u>%、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が<u>66.6</u>%、高齢人口（65歳以上）が<u>20.1</u>%、となっている。外国人の登録人口は<u>1,045</u>人であり、大野北地区の人口の<u>1.8</u>%を占める。</p> <p>（2）交通</p> <p>（略）</p> <p>第4章 防災アセスメントによる地区被害想定</p> <p>（略）</p> <p>第2編 災害予防計画</p> <p>第1章 災害に強い地区づくり</p> | <p>第1編 総則</p> <p>第1章 地区防災計画の方針</p> <p>（略）</p> <p>第2章 自助・共助の基本及び地区居住者等の役割</p> <p>（略）</p> <p>第3章 地区の概要</p> <p>1 自然的条件</p> <p>（略）</p> <p>2 社会的条件</p> <p>（1）人口</p> <p>大野北地区の人口は、地区別年齢別人口（住民基本台帳）令和3年4月1日現在、<u>28,997</u>世帯、<u>60,968</u>人となっている。年齢別では、年少人口（15歳未満）が<u>12.8</u>%、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が<u>65.0</u>%、高齢人口（65歳以上）が<u>22.2</u>%、となっている。外国人の登録人口は<u>1,227</u>人であり、大野北地区の人口の<u>2.0</u>%を占める。</p> <p>（2）交通</p> <p>（略）</p> <p>第4章 防災アセスメントによる地区被害想定</p> <p>（略）</p> <p>第2編 災害予防計画</p> <p>第1章 災害に強い地区づくり</p> |

(略)

#### 7 災害危険の把握

災害予防に資するため、次のとおり地区固有の防災問題に関する把握を行う。

また、それらを記載した地図を作成し、地区内で情報共有する。

(1) 把握事項は、次のとおりとする。

(略)

(2) 把握の主な方法は、次のとおりとする。

ア 相模原市防災アセスメント調査

イ 相模原市地区別防災カルテ

ウ 相模原市ハザードマップ(洪水・土砂)

エ 防災まち歩き(地区内の踏査)

(新規)

#### 8 高層共同住宅等の災害対策

高層共同住宅の管理者は、敷地・建物内に防災備蓄スペース、防災対応トイレなど、ライフラインが復旧するまでの間、居住者が自立生活できるための震災対策用設備等を確保するよう努める。

また、必要に応じて火災対策として、感震ブレーカー等の設置に努める。

(新規)

### 第2章 災害に対する備え

#### 1 基本方針

(略)

#### 2 防災知識の普及・啓発

(略)

#### 7 災害危険の把握

災害予防に資するため、次のとおり地区固有の防災問題に関する把握を行う。

また、それらを記載した地図を作成し、地区内で情報共有する。

(1) 把握事項は、次のとおりとする。

(略)

(2) 把握の主な方法は、次のとおりとする。

ア 相模原市防災アセスメント調査

イ 相模原市地区別防災カルテ

ウ 相模原市ハザードマップ(洪水・土砂)

エ 防災まち歩き(地区内の踏査)

オ さがみはら防災マップ

#### 8 高層共同住宅等の災害対策

高層共同住宅の管理者は、敷地・建物内に防災備蓄スペース、防災対応トイレなど、ライフラインが復旧するまでの間、居住者が自立生活できるための震災対策用設備等を確保するよう努める。

また、必要に応じて火災対策として、感震ブレーカー等の設置に努める。

#### 9 新型コロナウイルス等感染症対策

新型コロナウイルス等感染症のまん延を防止するため、避難所運営マニュアルに基づく感染症対策を実施する。

### 第2章 災害に対する備え

#### 1 基本方針

(略)

#### 2 防災知識の普及・啓発

地区住民の防災意識を高揚するため、次のとおり防災知識の普及・啓発を行う。

(1) 普及・啓発事項は、次のとおりとする。

- ア 防災組織及び防災計画に関すること。
- イ 地震、火災、水災等についての知識に関すること。
- ウ 各家庭における防災上の留意事項に関すること。
- エ 地震発災後72時間における活動の重要性に関すること。
- オ 食料等を3日分以上確保することの重要性に関すること。
- カ 住宅の安全対策に関すること。(耐震化、感震ブレイカー、家具の固定等)
- キ ブロック塀の安全対策に関すること。

(新規)

ク その他防災に関すること。

(2) 普及・啓発の方法は、次のとおりとする。

(略)

(3) 実施時期

(略)

3 災害に備えた各家庭での取組

地震災害を想定して、家族全員で防災会議を開き、わが家の安全対策や避難の方法・緊急連絡手段等の取り決めなどの話し合いを行う。

また、非常持ち出し品や防災用具の点検や補充を随時実施する。

(新規)

地区住民の防災意識を高揚するため、次のとおり防災知識の普及・啓発を行う。

(1) 普及・啓発事項は、次のとおりとする。

- ア 防災組織及び防災計画に関すること。
- イ 地震、火災、水災等についての知識に関すること。
- ウ 各家庭における防災上の留意事項に関すること。
- エ 地震発災後72時間における活動の重要性に関すること。
- オ 食料等を3日分以上確保することの重要性に関すること。
- カ 住宅の安全対策に関すること。(耐震化、感震ブレイカー、家具の固定等)
- キ ブロック塀の安全対策に関すること。

ク マイ・タイムラインの作成に関すること。

ケ ペットの災害対策に関すること。

コ 南海トラフ地震臨時情報に関すること。

サ 防災メールやテレビ神奈川データ放送など防災情報の取得に関すること。

シ その他防災に関すること。

(2) 普及・啓発の方法は、次のとおりとする。

(略)

(3) 実施時期

(略)

3 災害に備えた各家庭での取組

地震災害を想定して、家族全員で防災会議を開き、わが家の安全対策や避難の方法・緊急連絡手段等の取り決めなどの話し合いを行う。

また、非常持ち出し品や防災用具の点検や補充を随時実施する。

大雨時や台風に合わせてハザードマップやさがみはら防災マップを活

#### 4 防災訓練の実施

大地震等の災害の発生に備えて、情報の収集・伝達、初期消火、救出・救護、避難誘導、災害時要援護者対策等が迅速かつ適切に行えるよう、次により防災訓練を実施する。

##### (1) 訓練の種類

(略)

##### (2) 個別訓練の種類(自主防災組織単位)

ア 情報収集・伝達訓練

イ 消火訓練

ウ 避難訓練

エ 救出・救護訓練

オ 給食・給水訓練

カ 図上訓練(HUG)

ク クロスワード

(新規)

##### (3) 総合訓練

(略)

##### (4) 体験イベント型訓練

(略)

##### (5) 図上訓練(HUG)

(略)

##### (6) 訓練実施計画

(略)

##### (7) 訓練の時期及び回数

用し、「いつ・どこに・どのように」避難するかなどを時系列的に整理したマイ・タイムラインを作成する。

#### 4 防災訓練の実施

地震や台風等の災害の発生に備えて、情報の収集・伝達、初期消火、救出・救護、避難誘導、災害時要援護者対策等が迅速かつ適切に行えるよう、次により防災訓練を実施する。

##### (1) 訓練の種類

(略)

##### (2) 個別訓練の種類(自主防災組織単位)

ア 情報収集・伝達訓練

イ 消火訓練

ウ 避難訓練

エ 救出・救護訓練

オ 給食・給水訓練

カ 図上訓練(HUG)

ク クロスワード

ケ 風水害対策訓練

##### (3) 総合訓練

(略)

##### (4) 体験イベント型訓練

(略)

##### (5) 図上訓練(HUG)

(略)

##### (6) 訓練実施計画

(略)

##### (7) 訓練の時期及び回数

(略)

5 防災資機材等の点検・管理

(略)

6 災害時要援護者の把握、避難支援体制

(略)

(新規)

(新規)

第3編 応急対策計画(地震・風水害)

第1章 地区災害対策本部活動

1 地区災害対策本部の設置

相模原市で「震度5強」以上の地震が観測された場合、又は東海地震予知情報及び警戒宣言が発せられた場合、もしくは風水害等により、地区に甚大な災害被害が想定される場合には、大野北公民館コミュニティ室に「大野北地区災害対策本部(以下「本部」という。)」を設置する。

本部を設置した場合には、「市中央区本部大野北まちづくりセンター現地対策班(以下「大野北まちづくりセンター現地対策班」という。)」にその旨を連絡する。

2 本部の活動

(略)

(略)

5 防災資機材等の点検・管理

(略)

6 災害時要援護者の把握、避難支援体制

(略)

7 ハザードマップを活用した訓練の実施

浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の居住者等は、洪水ハザードマップ及び土砂災害ハザードマップを活用した訓練を実施する。

8 境川の水位上昇に伴う対応

大雨や台風の時に境川の水位が高齢者等避難の目安となる避難判断水位を超え、今後の雨量の予測状況から氾濫危険水位に達する可能性がある場合には、現地対策班と連携を図り、境川タイムラインに基づき対応する。

第3編 応急対策計画(地震・風水害)

第1章 地区災害対策本部活動

1 地区災害対策本部の設置

相模原市で「震度5強」以上の地震が観測された場合、又は南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合、もしくは風水害等により、地区に甚大な災害被害が想定される場合には、大野北公民館コミュニティ室に「大野北地区災害対策本部(以下「本部」という。)」を設置する。

本部を設置した場合には、「市中央区本部大野北まちづくりセンター現地対策班(以下「大野北まちづくりセンター現地対策班」という。)」にその旨を連絡する。

2 本部の活動

(略)

### 3 本部の廃止

地震、風水害等による災害発生のおそれなくなった場合、または東海地震予知情報及び警戒宣言が解除された場合、もしくは発生した災害・応急対策が概ね終了したと認められる場合には、本部を廃止する。

本部を廃止した場合には、大野北まちづくりセンター現地対策班にその旨を連絡する。

### 4 災害時の動員・連絡体制

(略)

### 5 情報の収集・伝達

(略)

【情報収集・伝達活動の流れ】自主防災組織のフロー図中

自主防災組織の本部や地区連合自主防災組織からの情報を住民に伝達する。

○避難勧告等の緊急事項

○出火防止、初期消火、救出・救護などへの協力・応援の呼びかけ

## 第2章 応急対策活動

(略)

### 3 避難誘導

#### (1) 避難誘導の指示

市長から避難指示、勧告等が出たとき、または地区防災組織の会長等が避難の必要があると認めるとき、会長等は避難誘導班に対し避難誘導の指示を行う。

### 3 本部の廃止

地震、風水害等による災害発生のおそれなくなった場合、または南海トラフ地震臨時情報(調査終了)が発表された場合、もしくは発生した災害・応急対策が概ね終了したと認められる場合には、本部を廃止する。

本部を廃止した場合には、大野北まちづくりセンター現地対策班にその旨を連絡する。

### 4 災害時の動員・連絡体制

(略)

### 5 情報の収集・伝達

(略)

【情報収集・伝達活動の流れ】自主防災組織のフロー図中

自主防災組織の本部や地区連合自主防災組織からの情報を住民に伝達する。

○避難指示の緊急事項

○出火防止、初期消火、救出・救護などへの協力・応援の呼びかけ

## 第2章 応急対策活動

(略)

### 3 避難誘導

#### (1) 避難誘導の指示

市長から避難指示が発令されたとき、または地区防災組織の会長等が避難の必要があると認めるとき、会長等は避難誘導班に対し避難誘導の指示を行う。



【避難誘導活動の流れ】自主防災組織のフロー図中

避難勧告・指示等の解除や安全が確保された場合は、帰宅する。

( 2 ) 避難誘導

( 略 )

( 3 ) 避難所の管理・運営

( 略 )

( 4 ) 避難経路及び避難場所

( 略 )

4 災害時要援護者対策

( 略 )

5 住民の安否確認

( 略 )

6 在宅避難者の把握・支援

( 略 )

7 避難所運営

( 略 )

( 新規 )

( 新規 )

【避難誘導活動の流れ】自主防災組織のフロー図中

避難指示の解除や安全が確保された場合は、帰宅する。

( 2 ) 避難誘導

( 略 )

( 3 ) 避難所の管理・運営

( 略 )

( 4 ) 避難経路及び避難場所

( 略 )

4 災害時要援護者対策

( 略 )

5 住民の安否確認

( 略 )

6 在宅避難者の把握・支援

( 略 )

7 避難所運営

( 略 )

8 車中泊等の避難所以外避難者への対応

避難については、親戚宅等や避難所を原則とするが、感染症対策の観点からやむを得ず車中泊等を選ぶ避難者については、在宅避難者名簿に登録を行う。

また、エコノミークラス症候群の健康管理に係る注意喚起を行う。

9 多様な視点に基づいた避難所等の運営

避難所等には、障害のある方や慢性疾患、アレルギー等の個人的な事情を抱えた方のほか、乳幼児や性的少数者など様々な方が利用す

## 8 ボランティア活動

(略)

(新規)

る。こうした方々に対して可能な限り配慮しながら、多様な視点に基づいた避難所等の運営を行う。

### 10 ペットの同行避難

ペットを連れて避難をする方は、避難所等には動物が苦手な方や動物アレルギーのある方たちがいることに配慮し、避難所運営マニュアルに基づくペットの同行避難を行う。

### 11 ボランティア活動

(略)

### 12 南海トラフ地震臨時情報の内容に応じた防災対応

南海トラフ地震臨時情報が発表され、事前の準備行動等を行う必要があると認められた場合には、後発地震の発生に備えた事前避難対策等を実施する。

#### (1) 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合、最初の地震発生から1週間を基本に次の対応を行う。

ア 日ごろからの地震への備えを再確認する。

イ 地震発生後の避難では明らかに避難が完了できない災害時要援護者等は、避難を開始し、それ以外の者は避難準備を整え、状況に応じて避難する。

ウ 2週間が経過後は、地震の発生の可能性がなくなったことではないことに留意し、通常の生活に戻る。

#### (2) 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表された場合、最初の地震発生から1週間を基本に次の対応を行う。

ア 日ごろからの地震への備えを再確認する。

イ 1週間が経過後は、地震の発生の可能性がなくなったこと

9 他組織との連携  
(略)

はないことに留意し、通常の生活に戻る。

(3) 後発地震に備えた事前避難

ア 住民の避難は、親戚・知人宅等への避難が基本であること。

イ 食料や生活用品などは避難者が準備することが基本であること。

ウ 日ごろからの地震への備えを再確認する。

エ 1週間が経過後は、地震の発生の可能性がなくなったことで  
はないことに留意し、通常の生活に戻る。

13 他組織との連携  
(略)

## 第3回地区課題抽出グループワークについて

### 【グループワークのタイムスケジュール】

～19：45まで

#### ○問題の原因究明

前回までのグループワークで問題の特定ができましたので、今回は、「なぜその問題が発生するのか」という原因分析を行います。

原因分析は、本質的な問題解決策を実施するために「根本的な原因（真因）」に迫る取り組みです。十分な原因分析を実施せず、先入観や過去の経験のみで対策を判断してしまうと、一時的には良くなったがすぐに元に戻ってしまうなど、結果的に問題が解決されない事態になってしまう恐れがあるからです。

「根本的な原因（真因）」を探る分析手法として「なぜなぜ分析」が知られています。問題に対してなぜそれが起きたのか原因を見極め、さらにその原因に対して「なぜ？」を問うことを繰り返すことにより、潜在的又は背後にある根本的な原因を探し出す手法として、さまざまな職場やグループで活用されています。

一般的には「なぜ」を5回繰り返すと、根本的な原因にたどり着くことができるといわれていますが回数が重要なわけではありません。問題解決策が将来にわたって効果が上げるものにするためには、「根本的な原因（真因）」を突き止め、有効な問題解決策を検討・実施することが重要です。

このため、本日のワーキングでは、「問題には必ず真の原因があるはずだ」という認識に立ち、要因をMECE（ミッシー：モレがなく、ダブリもない状態）に整理しながら「根本的な原因（真因）」を突き止める話し合いを進めていきます。

#### ○課題設定（解決方針）

「根本的な原因（真因）」を見極めることができたなら、グループワークでの最終ステップとなる課題設定に取り組んでいただきます。課題の定義は「問題（あるべき姿と現状との差異（ギャップ）を解決するために実行すること）」です。

グループワークの始めに説明したとおり、地区課題の抽出とは、地域住民と行政が協働しながら問題解決を図ることができる取り組みを考案することです。

「根本的な原因（真因）」を取り除くために実行すべき方策を検討・整理し、その中から市民協働として実施できる有効な取り組みを抽出します。

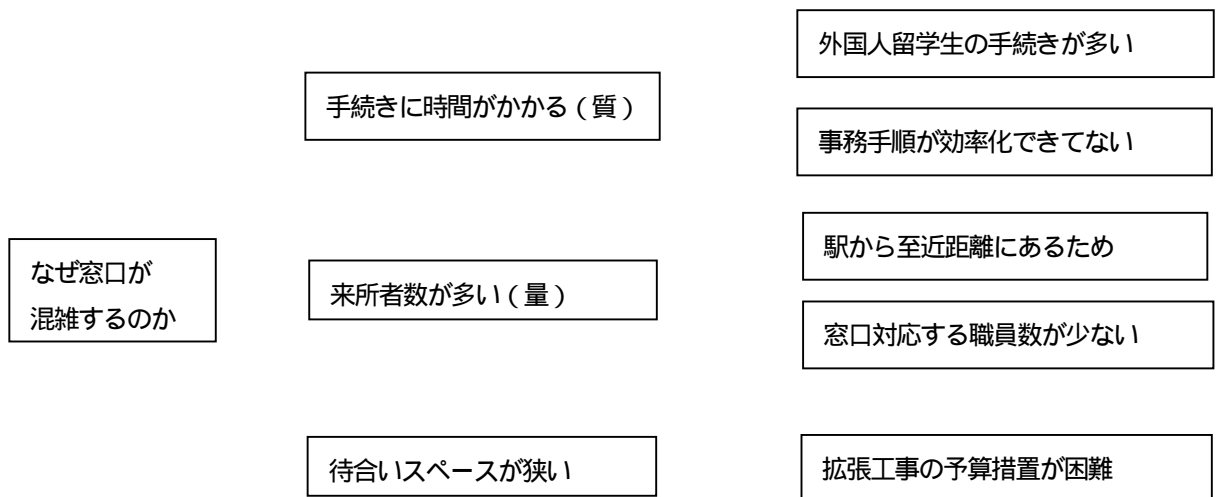
## 【グループワークでの共通理解 ～原因究明・課題設定はロジックツリーで～】

問題をツリー状に分解し、ロジカルに原因や解決法を探す問題解決ツリーのことを「ロジックツリー」といいます。ロジックツリーを有効に活用すると、問題の全体像が把握でき、筋道を立てた原因究明ができることや設定した課題の優先順位がつけやすくなるなど、さまざまなメリットがある分析手法といわれています。

### ○原因究明に活用する「Why：原因究明ツリー」

問題に対して原因を列挙し、根本原因が何なのかを突き止めるという使い方です。この時に「なぜなぜ分析」を併用するとさらに効果的になります。

(例：大野北まちづくりセンターの住民窓口の問題点)



### ○課題設定に活用する「How：問題解決ツリー」

問題解決ツリーは、問題に対して解決策を具体化していくツリーです。単なる原因の裏返しではなく、「So How?」(じゃあ、どうやって?)と問い続けることで、解決策が具体的な行動につながるまで考えます。

この過程を経ることにより、これまで実施されていなかった画期的なアイデアが生まれる可能性があり、大きな効果が期待できる解決策を見出すことが可能です。

### ○ロジックツリーの注意点

#### 1 MECE (ミッシー：ミーシー) であること

「モレがなく、ダブリもない状態」を意識して整理しましょう。

#### 2 因果関係で整理すること

原因究明ツリーを検討するときは、右の要素が原因となり、左の要素の結果になっているという関係を意識しましょう。